



回覧

松本市社協地区生活支援員だより

れんげつつし

松本市社協キャラクター
帽子の花飾りは松本市の花
〈れんげつつし〉なの♪

〈発行〉

社会福祉法人 松本市社会福祉協議会

〒390-0833 長野県松本市双葉4-16

松本市総合社会福祉センター

☎ 0263-27-2000 ㊚ 0263-27-2239

松本市地区生活支援員
活動紹介動画配信中→



利用できるサービス号

介護認定をしていなくても、使えるサービスがあるのをごぞんじですか？

住み慣れたところで、安心していきいきとした生活をしていただく為に、松本市では要介護認定の有無に関わらず日常で利用できる様々なサービスがあります。

お弁当を配達して欲しい

- ・訪問給食サービス

利用回数：各地区で曜日が異なる

対象：おおむね65才以上の方や
障害者のみの世帯の方

料金：400円



緊急時の備えをして安心したい

- ・緊急通報装置の設置
- ・緊急医療情報キット申請
- ・避難行動要支援者名簿登録



草取り、軽度作業等を手伝って欲しい

- ・軽度生活援助事業

(月1回／1時間無料)

65才以上の一人暮らしや
高齢世帯の方が対象)



外出時の移動で利用できる

サービスを知りたい

- ・福祉車両、車いすの貸出
- ・福祉100円乗車バス券
(70才以上の方)



公衆浴場をお得に利用できるサービスを知りたい

・福祉入浴券 (70才以上の方)

☆市指定の施設利用の際に100円で入浴
できます (1人年間30枚)



お金の管理や契約に自信がなくなってきた

- ・成年後見制度
- ・日常生活自立支援



「話相手がほしい」

「人との交流がしたい」

仲間・健康・生きがいづくりのきっかけ

- ・福祉ひろば (ふれあい健康教室：月1回
ひろば各種教室：通年)
- ・公民館 (学びの場) など



お問い合わせ先や資料請求等
詳しくは生活支援員にお尋ね
ください (^o^)/

いざという時に頼れる身内や友人、
隣組、地域の人と日頃から交流
を持ちましょう！！